

平成 29 年 7 月 20 日
 総務省行政管理局
 公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
 「防衛大学の本科学学生等の営内居住者に対する調理作業等業務委託」
 の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

| 事 項 | 内 容 |
|----------|---|
| 事業概要 | 防衛大学の本科学学生等の営内居住者に対する調理作業等業務委託 |
| 実施期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（3 年間） |
| 受託事業者 | 株式会社トウショク |
| 契約金額（税抜） | 3 年間総額 157,400,000 円（単年度当たり：52,466,666 円） |
| 入札の状況 | 5 者応札（入札参加者=5 者／予定価内=1 者） 入札説明会の参加者は 5 者であり、また、全ての入札参加者が入札参加資格を充足していた。 |
| 事業の目的 | 防大学生食堂の調理場等を使用して、防大が作成する献立及び調達する食材等により、防大本科学学生及び自衛官の営内居住者に対する調理作業等について、公共サービス実施民間事業者へ委託するものである。 本業務の実施に当たっては、喫食者の満足度向上を図りながら、厚生労働省が定める法令やマニュアル等を遵守して衛生管理を行い、安全で効率的かつ安定的に給食を提供する。 |
| 選定の経緯 | 政府系公益法人が一者応札等で受注していた他の事業の関連で、平成 24 年の基本方針で選定されている。当該事業に関しては、防衛弘済会が継続受嘱していたが、市場化テスト前においても、年度毎に 2 者から 4 者の応札者があった。 なお、今回は市場化テスト 2 回目の評価である。 |

II 評価

1. 概要

提供された公共サービスの質の水準、実施経費の削減状況及びその前提となる競争性の観点を総合的に勘案した結果、市場化テストを終了することが適当である。

2. 検討

(1) 評価方法について

防衛省から提出された平成 27 年 4 月から平成 29 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、公共サービスの質の確保及び実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

以下のとおり、当該公共サービスについて、受託事業者により適切に履行されている。また、民間事業者の創意工夫発揮の一環として、作業の優先度に応じた柔軟な人員配置が達成されている。

| 事 項 | 内 容 | |
|-------------------|---|----------------------|
| 確保されるべき 質の達成状況 | 確保されるべき水準 | 実績評価 |
| | 【時間遵守による食事提供】 指定された食事開始時間までに食事を提供すること。 | 時間遅延ゼロ回 |
| | 【指定された食数の提供】 防大から指定された食数を提供すること。 | 食数不足ゼロ回 |
| | 【衛生的な食事及び喫食環境の提供】 衛生的な食事及び喫食環境を提供し、受託者の責めに帰する食品衛生事故の発生をゼロとすること。 | 受託事業者の責めに帰す食品衛生事故ゼロ回 |
| | 【指示された献立の提供】 防大から指示された献立を提供すること。 | 献立に関する不履行ゼロ回 |
| 民間事業者からの改善提案 | 受託事業者から、当該事業に従事する人員配置に関する改善提案があり、提案に基づいた効率的、効果的な業務遂行がなされている。 具体的には、配食作業や洗浄作業ごとに受託事業者の従業員が配置されていたが、受託事業者からの提案により、洗浄作業の担当者が洗浄終了後に配食作業を補助する等、流動的な人員配置の見直しがなされている。 | |

(3) 実施経費（税抜）

市場化テスト前の平成 25 年度と比較して、食堂棟建替に伴う増床及び当該給食事業に従事する実施省側の職員数の減少に起因する受嘱事業者側にとっての潜在的なコストの増加要因（業務量勘案）はあったが、実施経費は 0.44%（234 千円）削減された。

【実施省による計算】

| 項目 | 金額 | 摘要 |
|------|-----------|--|
| 従前経費 | 52,700 千円 | 市場化テスト前の平成 25 年度（単年度契約）金額である 47,500 千円を年度換算（食堂棟建替に伴う営業停止期間 36 日間を営業したと仮定）した金額。 |
| 実施経費 | 52,466 千円 | 今回の市場化テストの対象事業期間である平成 27 年～30 年度の 3 か年契約の単年度平均 |
| 削減額 | 234 千円 | - |
| 削減率 | 0.44% | - |

【業務量情報を含む補足情報】

| | 平成25年度 | 平成27年度～平成30年度の 単年度換算 | 差異 |
|---------|--------------------|---------------------------|--------------------------------|
| 実施経費 | 52,700千円 | 52,466千円 | 234千円 |
| 【業務量情報】 | | | |
| 食堂延べ床面積 | 2034m ² | 2990m ² | 食堂棟建替に伴い増床(956m ²) |
| 防衛大学生徒数 | 約2000人 | 約2000人 | 食事提供数は、ほぼ一定 |
| 従事人員 | 防衛大学職員 | 防衛大学職員 | 防衛大学職員が1名減少 受託事業者職員も3名減少 |
| | 受託事業者職員 19人 | 受託事業者職員 33人(*1) 18人 | |
| | | 受託事業者職員 30人(*2) | |

*1 市場化テスト前は受託事業者では全てパート職員が従事

*2 今回の事業期間では、受託事業者では2名の正社員と28名のパート職員が従事

今回の市場化テスト対象期間においては、受託事業者側で新たに正社員が 2 名従事されるとともに、受託事業者の創意工夫の一環としてマルチタスク化や作業の優先付けによる流動的な人員配置が達成されたことによって、効率的及び効果的な事業実施がなされたと判断できる。

また、実施経費の内訳は受託事業者側の利益や契約管理等諸経費を控除すると、その大部分が人件費（食材調達や調理機器調達は実施省側の責任範囲）である。1 回目の市場化テスト（平成 26 年度）においては、全ての入札参加者について予定価格超過による入札不調があり、その際に予定価格の見直しが行われており、また、政府統計（賃金構造基本統計調査）における給仕従事者（正社員）の賃金水準を考慮しても、実施経費は極端に低い水準ではないと想定される。

(4) 評価のまとめ

当該公共サービスの実施に際して確保されるべき質については、その目標水準を達成していた。また、実施経費についても従前経費と比較して 0.44%の削減効果であったものの、上記の潜在的なコスト増加要因を勘案すれば効率的な公共サービスの履行がなされていたと想定される。更に民間事業者の人員配置に関する改善提案について、民間事業者のノウハウと創意工夫が発揮され、経費削減と業務の質の維持向上に貢献しているものと想定される。

競争性の観点からは、今回の市場化テストの対象事業においては、入札参加者 5 者のうち 2 者は新規参入者（うち 1 者が落札者）であった。また、予定価格内の事業者は 1 者のみであったものの、予定価格を超過した 4 者の予定価格からの超過率や従来事業者が予定価格を超過したことを勘案すると、価格面の競争は担保されていたと考えられる。

これらの事項は、市場化テスト 1 回目及び 2 回目に亘る実施要項の必要な改善（事業期間の伸長、調理師免許保有者の配置緩和及び厨房用調理機器の使用に関する情報開示等）による効果が顕在化したものと考えられる。

(5) 今後の方針

本事業の市場化テストは今期が 2 期目であり、事業全体に亘る実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託事業者が、業務改善指示を受けことはなく、また、法令違反行為等はない。
- ② 外部有識者等で構成している入札監理委員会において、事業実施状況等のチェックを受ける予定である。
- ③ 入札において予定価格内は 1 者であったものの、5 者の入札参加があり、また、そのうち 2 者は新規参入者であったこともあり、競争性が確保されていた。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 従来経費から、経費削減の効果があった。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 29 年 3 月 22 日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (1) の基準を満たしており、また、今後とも、適切な競争環境の確保に伴う、公共サービスの質の水準の維持向上や経費削減も期待できるため、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、実施府省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

以上

平成29年6月20日
防衛大学校

民間競争入札実施事業

防衛大学校の本科学生等の営内居住者に対する調理作業等業務委託
の実施状況報告（平成27年度～平成29年度）

I 事業の概要

1 事業内容

本事業は、防衛大学校（以下「防大」という。）の調理場等を使用して、防大が作成する献立及び調達する食材等により、防大本科学生及び自衛官の営内居住者（以下「喫食者」という。）に対する調理作業等について、喫食者の満足度向上を図りながら、厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に則り衛生管理を行うとともに、安全で効率的かつ安定的に給食の提供を実施した。

2 契約期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

3 受託事業者

株式会社 トウショク

4 受託事業者決定の経緯

(1) 入札参加者

5者（入札前に提案書を提出させ、審査により5者を合格とした。）

(2) 入札及び開札日

平成27年1月30日

(3) 入札結果

落札（予定価格の範囲内1者のみ）

II 確保されるべき業務の質の達成状況及び評価等

1 評価項目

(1) 防大から指定された食事開始時間までに食事を提供すること。時間遅延0回とする。

(2) 防大から指定された食数を提供すること。食数不足0回とする。

(3) 衛生的な食事及び喫食環境を提供すること。受託事業者の責めに帰す食品衛生事故発生0回とする。

2 評価に当たっての調査項目

(1) 前項に掲げる本事業の質として設定した評価項目

(2) 献立に関する履行の状況

3 評価

表1のとおり、調査項目のすべてにおいて満足できる結果であった。

1回約2,000名に及ぶ喫食者に対し、年間を通じて朝・昼・夕の食事を遅滞なく確実にかつ安全に提供できたことは、本事業の所期の目的を達成できたものとして評価できる。

また、防大給食委員会委員を通じて喫食者から給食業務に対する意見を聴取したところ、概ね円滑に遂行されているとの評価を得るとともに、給食アンケートの結果においても味付け等について喫食者から支持を得ており、受託事業者に起因する不満や改善要望は見当たらなかった。これは、防大から指示された献立等を受託事業者が確実に履行したことの証左であり、このように確保すべき業務の質が達成されただけでなく、質の高い食事及び良好な喫食環境を提供できたことにより、給食業務に対する喫食者からの好感度及び信頼度が向上したことは高く評価できるものである。

表 1

| 調査項目 | 調査結果 |
|--------------------------|-----------------------|
| 指定された食事開始時間までに食事が提供できたか。 | 時間遅延 0 回 |
| 指定された食数を提供できたか。 | 食数不足 0 回 |
| 衛生的な食事及び喫食環境を提供できたか。 | 受託事業者の責めに帰す食品衛生事故 0 回 |
| 指示された献立を提供できたか。 | 献立に関する不履行 0 回 |

4 受託事業者からの改善提案による実施事項

受託事業者からの事業実施中の効率化に資する提案に基づき、学生食堂内清掃業務等に係る受託事業者従事者（以下「従事者」という。）の人員配置について、洗浄室3、洗浄室2、学生食堂（ホール）に、分かれて食器類の撤収、洗浄、格納、清掃を各持ち場の人員だけで実施していたが、受託半年後から作業に優先順位を付け、洗浄室3及び洗浄室2の担当が作業終了後に学生食堂（ホール）の支援に回り、効率よく流動的に作業を進められるよう人員配置を見直したことにより、従前の作業時間内でこれまで以上に余裕を持ってより丁寧な作業が可能となるとともに、衛生的な食事及び喫食環境の提供に繋がり、本事業において確保されるべき業務の質が向上した。

III 経費に関する評価

1 従前の業務における経費との比較

平成25年度及び平成26年度（ともに単年度事業）の業務との経費の比較は表2及び表3のとおりである。今回は複数年契約（平成27～29年度（3箇年））であったため、契約額を単年度に割り戻して比較を行った。受託事業者については、平成25年度及び平成26年度は（一般財団法人）防衛弘済会であったが、平成27年度（複数年契約）は(株)トウショックに事業者が変更となった。

表 2

| 平成27～29年度契約額 (単年度当たりの金額(A)) (円) | 平成25年度契約額 (B) (円) | 増減額(A-B) (円) | 増減率 (%) |
|---------------------------------------|----------------------|-----------------|------------|
| 157,400,000 (52,466,666) | 47,500,000 | 4,966,666 | 10.5 |

※契約額は消費税抜きである。

表 3

| 平成27～29年度契約額 (単年度当たりの金額(A)) (円) | 平成26年度契約額 (B) (円) | 増減額(A-B) (円) | 増減率 (%) |
|---------------------------------------|----------------------|-----------------|------------|
| 157,400,000 (52,466,666) | 53,800,000 | △1,333,334 | △2.5 |

※契約額は消費税抜きである。

2 評価

平成27～29年度の業務と平成25年度の業務との経費の比較は、表2に示すとおり4,966,666円(10.5%増)の増額となっている。その主な要因としては、平成25年度の食堂棟の建替(移転)に伴う影響(仕様書変更(業務範囲等)及び36日間の業務停止期間の発生)が挙げられる。更に、事業者の変更も考慮して契約額のみで比較した場合、平成25年度契約額47,500千円(329日)を365日に換算した経費は約52,700千円となるが、平成27年度契約額52,466千円は想定額を下回っていることから妥当な金額であると言える。

また、平成25年度との変更点である食堂棟の建替に伴う延床面積956㎡増(47%増)及びノロウイルス菌検索の追加が経費増要因と推測されるが、当該要因を加味した金額であること及び複数年契約による影響(契約回数の減少に伴う事務手続きの簡略化、受注の安定化、習熟度の向上に伴う効率的な業務の実施)を減額要因として考慮した場合、経費の増額分が36日間の業務停止期間分のみと推測される点から妥当な経費削減効果が得られていると思料する。

参考として、平成26年度の業務との経費を比較した場合、平成27～29年度契約額が減額となった要因としては、委託内容が平成26年度と同様であることから、複数年契約によるものと推定される。複数年契約としたことで、契約回数の減少に伴う事務手続きの簡略化、受注の安定化、習熟度の向上に伴う効率的な業務の実施等により1,333,334円(2.5%減)の削減が図られ、経費削減という所定の目標は達成された。併せて、平成25年度の業務との経費の比較を考慮した場合、見掛け以上の経費削減効果が得られていると思料する。

また、経費削減にもかかわらず食品衛生管理に係る定期的な教育及び研修等は従前よりも実施回数増となっていること、衛生管理面において更なる強化が図られたことを考慮すれば、低

廉で質の高い業務が実施されたと評価できる。

なお、その他の変動要因として、受託業者が変更されたことから、事業者の判断により人員数配置（常勤職員及び委託作業員の比率）が変化したが、これが経費の増減に及ぼす影響については、給与等の雇用条件が異なるため、比較は困難である。

IV 監督状況及び受託者との連携

各勤務日とも防大の検査官及び監督官が作業に立ち会い、確保されるべき業務の質が達成されているか否か検査及び監督するとともに、受託事業者側の管理責任者（以下「管理責任者」という。）から防大へ提出される業務日報により、防大と受託者の業務達成状況に係る認識が一致しているか否かについて確認した。

また、従事者に対する連絡事項については、すべて管理責任者を通じて行い、常に緊密な連携をすることにより、遅滞なく業務を遂行することができた。

V まとめ

1 評価の総括

確保されるべき業務の質の達成状況及び経費に関する評価とも満足できるものであり、本事業については、安全で効率的かつ安定的な給食の提供及び経費削減という目的を達成できたものとする。

また、入札等調達業務の透明性、競争性及び公正性の確保については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に示されたプロセスに基づき、情報の公開、パブリックコメント等部外からの意見聴取及び官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）における審議等の手順を踏むことにより、民間競争入札開始前と比較して格段に向上できたものとする。

特に入札参加者5者のうち2者が新規参加者であったことから、入札実施要項により、新規参入者にも本事業の内容をわかり易く案内できたものと思料する。

2 今後の方針

本事業は、良好な実施結果が得られており、事業実施期間中において受託事業者が業務改善指示を受けた或いは業務に係る法令違反行為等を行った事例はない。また、今後とも、防大では安全で効率的かつ安定的な給食業務のために、実施状況について外部の有識者等によるチェックを受ける予定である。

また、入札には5者が参加し、うち2者が新規参入者（うち1者が落札者）であり（平成25、26年度に入札に参加したのは3者）、入札参加者数の増大に加え、仕様書及び入札実施要項への問い合わせや役務実施場所等の確認要望に対して個別対応を厳守したことから競争性は十分に確保されており、加えて確保されるべき業務の質に係る達成目標についても、食事の提供に際し、時間遅延、食数不足、食品衛生事故の発生、献立の不履行は皆無であり、目標を完全に達成している。更に、経費削減の点においても効果を上げていることから市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（26.3.19。官民競争入札等監理委員会。以下「指針」という。）Ⅱ1（1）に規定されている終了プロセスへの移行基準をすべて満たしているものと思料する。

したがって、平成30年度以降においては、当該指針に基づいた終了プロセスに移行したうえで本事業を継続することとしたい。終了プロセスに移行した場合は、監理委員会の関与から外れることとなるものの、これまで監理委員会を通じて厳正に審査されてきた公共サービスにおいて確保されるべき業務の質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえたうえで、本校自ら公共サービスの質の維持向上及びコスト削減を図っていく。